

長浜市スポーツ施設整備基本計画(案) パブリックコメントの結果概要

- ・対象計画 長浜市スポーツ施設整備基本計画(案)
- ・実施期間 令和6年1月31日から令和6年2月29日(30日間)
- ・意見提出方法 LoGoフォーム、電子メール、郵送、ファクシミリ又は窓口
- ・意見提出者 26人 59件
- ・意見概要等及び意見に対する見解 以下のとおり

連番	ページ	項目	意見概要	意見の理由等	意見に対する市の見解
1		計画全体 3-4 施設の維持管理経費 4-4 施設個別の整備内容	行政主導ではなく、地域・競技団体・文スポ・スポーツ協会等とスポーツ施策・スポーツ施設・スポーツ振興について、時間をかけて、ワークショップ等で議論していくべきと考える。		施設整備にあたっては、「6-1 推進にあたって」に記載のとおり、市民や関係組織などと議論を深める機会を設けていく予定です。
2	18	4-2 施設整備方針	武徳殿は耐震性能を有していないと判断されているが、伝統工法の建物の耐震性能確保、耐震補強する限界耐力計算なる設計作法があり、良質なメンテを行えば長く利用出来る。	神田まちづくりセンターの解体しかり、古い伝統工法の木造建築が耐震性能を有していないと判断され、解体となりますが、伝統工法の建物の耐震性能確保、耐震補強する限界耐力計算なる設計作法があります。 木造建築の良さに、RC造、鉄骨造より基礎、建築費、修繕費等も安く抑える工夫が出来、良質なメンテを行えば、長く利用出来ることは、日本の歴史、木造建築文化が示していると思います。  中世近世からの城下町長浜市。歴史が重奏して魅力ある観光都市の公共施設として、明治の文明開化、木造中規模建築の耐震性能を確認し確保して、継続して利用されることで、次の世代に歴史、文化、精神が、引継がれると嬉しいと願っています。	武徳殿は、90年を経過する古い伝統のある建物であるという認識しておりますが、法定耐用年数が大幅に超えていることや、経年による老朽化や劣化が著しく、多くのスポーツ施設を集約するなかでは維持する優先順位が低くなります。 何か別の形でその思いを残せるよう検討してまいります。
3		計画全体	スポーツ庁の「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に沿って策定するべきではないか。	老朽化が進む多くのスポーツ施設を整理・統合し、維持管理経費の抑制を図りながら施設整備を進めることで、市民が気軽に、快適にスポーツに親しむことができるよう、新しいスポーツニーズにも対応しながら持続可能なスポーツ施設を提供していくため長浜市スポーツ施設整備基本計画編を策定すること。また、国のインフラ長寿命化基本計画に基づく個別施設ごとの長寿命化計画の策定が必要であることから、スポーツ庁の「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に沿って策定するものではありませんか。	「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」は、自治体が安全なスポーツ施設を持続的に提供し、市民が身近にスポーツに親しむことのできる環境を整備できるような考え方を整理したものです。本計画の策定にあたっては、ガイドラインの項目すべてを網羅しているものではありませんが、施設個別の評価や数値化、意見聴取などを行っており、ガイドラインに記載する内容をわかりやすく明示しています。
4	2	1-1 目的	計画の背景をしっかりと明記すべきではないか。	国では、スポーツ施設は、老朽化と財政状況の悪化の中で、今後、安全な施設を提供し続けることが困難になると想定され、スポーツ基本法に定められた理念を実現するためには、スポーツ施設に関する課題へ計画的に対応していく必要があるとしております。これらの基本的背景を明記するべきです。	1-1 目的の中でも一部言及していますが、ご指摘のとおり、趣旨がわかりやすいよう文中を修正します。
5	2	1-1 目的	「多くの施設が建築から30年以上経過し、施設の老朽化対策が大きな課題となっています。人口減少・少子高齢化社会を迎え、市税収入の減少により、財政状況が悪化することが見込まれること」を目的に明記すべきではないか。		1-1 目的の中でも一部言及していますが、ご指摘の内容を記載します。
6	18	4-2 施設種別整備方針	長浜球場の供用終了時期や浅井球場のLED化など整備目標を記載すべきではないか。		22ページの4-4 施設個別の整備内容に記載しています。
7	19	4-2 施設種別整備方針	テニスコートの集約時期とLED化は「必要に応じて」でなく、いつまでに行うか明示すべきではないか。	財政計画も明確にする上に整備年度を明確にするとともに、必要に応じて整備するのではなく適切に管理し長く使え愛される施設に整備すべきではないでしょうか。	22ページの4-4 施設個別の整備内容に記載しています。
8	19	4-2 施設種別整備方針	屋内グラウンドの長寿命化はどこをどのようにするのか。また、必要に応じて行う整備は、整備基準を示す必要があるのではないか。		22ページの4-4 施設個別の整備内容に記載しています。

連番	ページ	項目	意見概要	意見の理由等	意見に対する市の見解
9	19	4-2 施設種別整備方針	武徳殿の代替となる長浜市民体育館は、駐車場不足から樹木を伐採して仮設駐車場にしている。計画的な整備が求められるのではないかと。	計画的な整備こそ市民に信頼されるものではありませんか。武道場の跡地処分方針も経費上すべきではありませんか。長年親しんで来た市民に対し丁寧に説明すべきではないでしょうか。	長浜市民体育館の駐車場対策については、厳しい予算のなか、なるべく経費がかからない方策で不足する駐車場の拡張を行ったり、大規模な大会利用時には、周辺駐車場の利用促進や長浜伊香ツインアリーナを案内するなど、工夫して対応してまいります。武徳殿の跡地処分方針は別途検討します。なお、使用されている団体には直接お話をしています。今後も引き続き説明責任をしっかりと果たしていきます。
10	19	4-2 施設種別整備方針	グラウンドゴルフ場の長寿命化はどのような整備内容なのか。		日除けや倉庫の整備などを想定していますが、利用頻度や今後の他のグラウンドゴルフ場の整備状況を考慮して検討します。
11	20	4-3 施設別評価	(1)適正配置評価にある「人口の多寡にかかわらず」の記載意図は何か。	人口が減るのに経費のかかるスポーツ施設を守ることも身近な福祉政策を優先することとなりませんか。「人口の多寡にかかわらず」との記載は、相応しいでしょうか、人口が減少しないよう、健康で豊かな暮らしが整えられるようスポーツ施設の充実が必要ではないのですか。「人口の多寡にかかわらず市民が身近にスポーツを楽しめる環境となるよう配慮するものです。」との記載は、民間企業のスポーツと健康促進を図られる現在においてふさわしい記述でしょうか。	市内の人口が多い地域でも、そうでない地域でも、等しく身近にスポーツができる環境が必要との趣旨です。
12	24	5-1 対策の効果	削減や抑制の効果を施設別に一覧にしてほしい。		削減や抑制の効果は総額が重要であると考えます。
13		計画全体	防災避難所としての役割を果たす施設もあり、トイレ、情報通信機能、シャワーなどの整備も伴う計画なのか。		本計画は、スポーツ施設の整備に伴う計画であり、避難所の整備までは検討しておりません。避難所の施設機能整備につきましては、別途防災担当部署により検討されます。
14		計画全体	市民にとってスポーツ施設に所管はないと思うが、これで市内の施設が充実できているといえるのか。		充実した施設とするには、現在ある施設をすべて維持することはできません。充実させるために選択と集中を行うものです。
15		計画全体	ネーミングライツは、経費削減や運営に大きな影響を与えるのではないかと。なぜ本計画に整備方針を記載しないのか。		ネーミングライツは財源確保の有効な手段として認識しております。これにかかる指針は別途策定されており、今後実施について検討してまいります。
16	10	3-5 学校体育施設開放事業	学校体育施設の利用状況を記載すべきではないかと。	長浜市部活動の地域移行推進計画にあって、今後しっかり施設のあり方を検討することを記載しないで大丈夫でしょうか、スポーツの中には、小中学校の体育館を活用していただけることも明確に記載し市民に知っていただく必要はありませんか。	16ページ表5に記載しています。また、学校体育施設は基本方針に利活用を推進する旨を記載しています。
17	9	3-2 施設の基本情報	設備概要として、駐車台数・利用者の概要・管理形態(指定管理、市直営管理)を明確にできないかと。		掲載する施設概要は、情報の重要度で厳選しており、駐車台数や利用者概要の情報までは、施設の「概要」としては記載しません。なお管理形態は12ページ表1に記載しています。
18		計画全体	「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に基づき評価を行い、改善を検討すべき施設、改廃、他の用途等への転用や廃止を検討すべき施設を明確にすべきではないかと。	「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に基づき、安全性・機能性評価、経済性評価、建物評価、ユニバーサルデザイン評価、耐震性評価、健全度評価などの詳しい評価を行い、計画的な保全に努め、今後も機能保持が可能な施設改善、施設老朽化への対策、利用率の向上や維持管理経費の削減など、安全性・機能性もしくは経済性において、改善を検討すべき施設、改廃、他の用途等への転用や廃止を検討すべき施設を明確にすべきではないかと。	本計画は公共施設総合管理計画の一つであり、同計画では延床面積の削減という方向性があります。ご指摘の評価全てを行っているものではありませんが、客観的評価と合わせて関係者から意見を伺いながら施設を選定しています。

連番	ページ	項目	意見概要	意見の理由等	意見に対する市の見解
19	20	4-3 施設別評価	安全性、機能性、経済性の観点からしっかり評価の方法を明記して施設そのものの存続を明確に市民に示すべきではないか。		21ページ表6で一定の評価を行っています。
20		計画全体	計画案の記載では中途半端な判断ではないか。	将来の長浜市の財政からまた、地域交通の維持、病院、大学、湖北広域行政・消防強化、上下水道の耐震化、農村下水の統合、道路、河川整備、多くの教育施設の維持・環境整備等、人口減少、自己財源の減少、福祉の充実の中現状の記載では、中途半端な判断で、明確でないと思われる。	限られた財源のなか、計画期間である10年間に於いて最低限必要な集約や改修等を記載しております。
21	25	6-1 計画の推進にあたって	人口動向、今後の財政状況、本計画におけるPDCAサイクル、推進・取組体制、情報の見える化の記載をすべきではないか。		本市にある現体制以上の推進体制は不要と考えます。一部の項目については計画内に記載しています。なお情報の見える化については適宜情報提供していきます。
22	17	4-1 基本方針	①スポーツ施設での「顧客体験」がより重要 ②スポーツ施設が「まちづくり」や「まちおこし」に関連 ③スポーツ施設の収益改善が求められている。こうした基本整備方針を視野に入れ10年先まで計画する以上整備方針も明確にする必要があるのではないか。		本計画の基本方針「選択と集中」「適正配置の推進」「学校体育施設の有効利用」「施設の利用促進」のもと、施設整備方針をお示しております。
23	22	4-4 施設個別の整備内容	長浜市民体育館に大きな投資をするなら、早期に市民会館のように土地を売却し、財源の一部として、別の場所に長期計画をもって移転整備を選定すべき。しっかり議論して経緯を市民に示し多目的施設として整備をいただきたい。		貴重なご意見として承ります。
24	17	4-1 基本方針	(1)スポーツ施設の事業化について (2)事業の実施主体について明確化 (3)官民連携手法の導入について (4)導入が想定される事業手法と効果 この4点もしっかり、適切に記載すべきではないか。		整備の事業手法までは、今回の計画には掲載できませんでしたが、事業実施にあたっては、事業効果が最大限得られるよう適切な手法を検討してまいります。
25	22	4-4 施設個別の整備内容	しょうがい者とお年寄りの健康と子ども達の運動能力向上のための温水プールの建設が長年市民の皆様から求められている。		温水プールの整備については、長浜市民プール整備の際から、民間活力の導入を図るとしてきたところであり、その方針は現状では変わりません。
26		計画全体	他市がしっかり計画的に汗を流し努力されているのになぜ本市ではできないのか。		叱咤と受け止め計画どおり推進してまいります。
27	22	4-4 施設個別の整備内容	武徳殿を残すべきである。	武徳殿での稽古を積み重ねた成果として剣舞の日本一が出ており、武徳心の向上は立派な人材が育成される。	長年の多くの方が、切磋琢磨しながら稽古を積み、立派な人材がこの場所で育ってきたことと存じます。  ただ、法定耐用年数が大幅に超えていることや、経年による老朽化や劣化が著しく、多くのスポーツ施設を集約するなかでは維持する優先順位が低くなります。  何か別の形でその思いを残せるよう検討してまいります。

連番	ページ	項目	意見概要	意見の理由等	意見に対する市の見解
28	8 17	2-2 人口と年齢別構成 4-1 基本方針	人口減少ありきで施設整備基本方針を策定するのではなく、増加施策と抱き合わせた施策とするべき。	現状はそうであるが、人口増加の施策を打っているのか、長浜市の人口自然増、つまり出生数の増加施策を打ち出しているのか、転入施策を打ち出しているのかなどと抱き合わせた施策にするべきである。転入については、例えば有名人の住民票が長浜市にあれば、多額の住民税が市へ納入されることも考えると、魅力ある長浜市、誰もが住みたくなる長浜市へ方向性を検討すべきではないか。よくない袖は振れないというが、なければ稼ぐような施策を考えることが大切であり、収入が減っているから支出を減らすという単純な考えから脱却すべき。	人口増加施策は本市においても検討していくべきものと考えており、スポーツ施設の活用についても、別の構想や計画のなかで示しているように検討してまいります。
29	25	6-1 推進にあたって	大会・合宿誘致など市外からの利用促進には魅力ある施設などが必要である。	市外からの利用促進のためには、魅力ある施設、もしくはソフト面、さらに宣伝がないと関心を持たれず、利用促進につながらない。	ご指摘のとおり魅力ある施設づくりや事業の充実が不可欠と考えますので、今後とも研鑽に努めます。
30	17	4-2 施設整備方針	施設が設置されている地区や地域により人口が異なるため、利用状況に応じた適正配置の考え方は理にかなっているようでそうではない。分母が異なるため、単純には比較できないのではないかな。		利用状況に加えてエリアバランスに配慮した施設配置としています。
31	23	4-5 学校体育施設の有効利用	学校体育施設の有効利用には、法令の改正が必要ではないかな。	学校施設は、法令により「教育目的のみ使用できる」となっており、この目的外使用については、設置者や校長により許可されるとただし書きがある。営利団体や個人・グループなどの利用は原則できないため、学校施設開放が活性化しない一つの要因でもある。市内小中学校における法令をも変えて取り組んでいかなければ、代替え施設としての役割を果たすことにならないのではないかな。	本市ではスポーツ基本法第13条の規定に基づき、学校体育施設の一般利用への供用を進めており、10人以上の団体であれば、利用しようとする学校の許可を得て利用団体として登録したうえで利用いただいています（営利を除く）。
32	22	4-4 施設個別の整備内容	体育館の集約よりも先に民間の運営を検討するべきではないかな。	集約の前に、指定管理者制度の導入により民間の運営を検討すべきではないかな。例えば、企業が福利厚生のための施設として検討するかもしれないし、団体が、その施設を他の利用目的に活用するかもしれない。	指定管理者制度は既にすべての体育館で導入しています。ご意見にある社会体育以外の利用であれば、体育館の供用を廃止した上で売却や貸付などする必要があります。
33		計画全体	地域振興につながる施設活用のビジョンを示すべきである。	長浜市の面積の大半を占める農村地域からどんどん施設を廃止してゆけば、さらに若い人達は地域からいなくなり、同時に子どももいなくなります。廃止した施設の後、過疎地域に対してどんな地域の振興になる活用をするかのビジョンも計画(案)に併せて明記してください。	本計画は過疎地域に対して施設廃止を進めるものではありません。過疎地域に対するスポーツ振興策は地元の総合型スポーツクラブと相談のうえ進めていきたいと考えてます。
34		計画全体	廃止ばかりでなく、施設利用を促進する方策を検討するべきである。	もうこれ以上虎姫地域のスポーツ施設等の貴重な社会資源を無くさないでください。廃止する事ばかりでなく、今ある施設の利用を促進する方策を十分検討してからにしてください。	公共施設総合管理計画に基づいた計画であり、エリアバランスや利用実績に基づいたものです。長寿命化を図る施設については、適切に改修等を行っていきます。
35	22	4-4 施設個別の整備内容	虎姫運動広場テニスコートは手入れすればまだまだ利用できる良い施設であり、総合型地域スポーツクラブに管理委託を任せてほしい。	テニスコートの整備状況が良くなれば利用を申し出されている団体や学校が複数あり、高時川河川敷テニスコートのように管理委託をすれば、これまで長年にわたり維持管理作業をしてきた専門的なテニス会員の実績を生かし、安価での維持管理が可能と考える。	サポーター契約であれば管理委託(無償)は検討できると考えております。
36	17	4-1 基本方針	施設整備は、エリアの中心にある施設を優先するべき(コスト・利便性)。	旧東浅井では虎姫地域が中心に位置し、エリア間の移動にコストがかからず、グラウンドと体育館が学校を含めてまとまっている。利便性を考えると、選択と集中は本来、中心に近い地域を重点に置くべき。	施設の配置は、人口や利用の少ない地域・施設であっても、全体の分布状況を考慮するエリアバランスに基づいていますのでご理解ください。
37	22	4-4 施設個別の整備内容	ナイター照明の廃止施設の特定は時期尚早である。	虎姫運動広場運動場の夜間照明は大規模施設よりも利用率が高い。市民が夜間利用するのは仕事後の娯楽として利用するものであり、利用率の高い夜間を廃止計画に盛り込むのは時期尚早ではないかな。近隣の照明設備も廃止されるが、その地域からの利用も見込まれるため、今後5～6年でデータをとり、再検討する必要があるのではないかな。	屋外夜間照明を今後も維持するにはLED化が必要となり、多額の整備費用を要します。全ての照明をLED化することができないことから、エリアバランスと利用率を見ながら集中と選択を進めていきます。廃止する他の施設からの利用者の流入も織り込んでいます。

連番	ページ	項目	意見概要	意見の理由等	意見に対する市の見解
38	19	4-2 施設種別整備方針	テニスコートは膝に負担のかからないコートも必要である。	虎姫運動広場テニスコートはアンツーカーコートとして整備されている。人工芝と比べ膝への負担が少ない土のコートであり、そういう面も考慮したい。また少し整備すれば利用率も上がると思われるので、今後の経過を考慮して再検討してはどうか。	クレーコートは屋内グラウンドや他のテニスコートにもあり、全てが人工芝コートというものではありません。また、エリアバランスに加えて近年の利用状況も考慮して計画立てており、今後改めて利用経過を見る必要はないと考えます。
39	22	4-4 施設個別の整備内容	閉鎖する施設の指定を外し、今後の利用状況で判断するべきである。	周辺地域との競争が生まれ、地域づくり活動が活発になるので、廃止する施設は今後数年間のデータを基に決定するべきである。	エリアバランスと利用実績に基づき施設を決定しています。現状の利用状況分析で十分と考えます。
40	22	4-4 施設個別の整備内容	武徳殿の除却時期を延ばすべきである。	伝統的な建造物であり、また武道を行うにあたり、適当な場所であるから。他の体育館では感じる事の出来ない、神様への挨拶などを通した精神的な部分の成長に繋がると感じているから。	これまでご利用され、ご自身の成長に当施設が貢献できたことは何より嬉しいお言葉です。ただ、法定耐用年数が大幅に超えていることや、経年による老朽化や劣化が著しく、多くのスポーツ施設を集約するなかでは維持する優先順位が低くなります。何か別の形でその思いを残せるよう検討してまいります。
41	22	4-4 施設個別の整備内容	武徳殿を残すべきである。	武徳殿で剣舞の稽古をすると心が落ち着く。	ご利用され、そういったお気持ちになれる施設であることは嬉しいお言葉です。ただ、法定耐用年数が大幅に超えていることや、経年による老朽化や劣化が著しく、多くのスポーツ施設を集約するなかでは維持する優先順位が低くなります。何か別の形でその思いを残せるよう検討してまいります。
42	22	4-4 施設個別の整備内容	高月体育館の屋根修繕を行うべきである。	高月体育館は大規模改修が行われ、計画では長寿命化を図る施設として挙げられている。しかしながら、大規模改修時には屋根の改修がなされておらず、雨漏れが発生している。長寿命化を図る上では、LED照明やトイレバリアフリー化のみならず、屋根修繕を行うようお願いしたい。	ご指摘のとおり今後も長期間供用する施設ですので、施設整備内容を追加して適切な施設の維持管理に努めてまいります。
43	10	3-7 施設の課題	新たな弓道場を整備するべきである。	市民弓道場について、湖北地域の市民で国体選手を輩出するなどしている中で、市民が親しく利用出来る、弓道場の老朽化が大変進んでいる。長浜北高等学校が指定校になっているが、一般市民が、気軽に利用出来るとはならないので、駐車場も含めた整備を、旧長浜北高等学校跡地に希望します。インターチェンジも近く彦根市の弓道場は駐車場が狭くて利用しにくい、秀吉の地縁、長政など歴史的な観点からも、立派な施設を整備して、夏休みなどの学生の合宿にも利用してもらえます。まずは、湖北地域にしっかりした、施設を整備して欲しい。市民会館と一緒にいる市も沢山あります。	利用者が極めて限定的な施設であり、弓道場単独での整備は難しいと考えております。弓道場の老朽化は認識しておりますので、環境整備等維持に努めてまいります。
44	9	3-2 施設の基本情報	施設の基本情報:「とりわけ武徳殿は整備後90年を…」を「昭和8年に朝日町に完成して以来、長浜市内の武道愛好者が道場として稽古を重ねてきました。道場は武道愛好者が自己陶冶のために生涯を通して稽古する場です。武徳殿はその道場としての様式を備える文化的建造物です。後世に残す価値があるものです。」に修正する。	90年という経年だけが強調されている。武道場としての文化財的建造物である点を考慮して文言を追加すべきである。	90年を経過する古い伝統のある建物であるという認識しております。武徳殿を愛するお気持ちはよく伝わる内容ですが、管理目的上、現段階ではスポーツ施設として位置付けます。

連番	ページ	項目	意見概要	意見の理由等	意見に対する市の見解
45	19	4-2 施設種別整備方針	整備方針、整備内容:「武徳殿は整備後90年が経過しているため……市民体育館、学校施設を活用します。」を「文化財として後世に存続させるために補強、改修工事を行い、武道場として活用を続ける。また、長浜まちなか地区住民のための軽運動施設として利用する」に修正する。	武徳殿は文化財として活用を継続すべきで、そのための投資が必要である。武道場として使用するだけでなく、まちなか住民の軽運動の場として環境整備すべきである。武徳殿の代替施設として市民体育館、学校施設が述べられているがそれぞれに問題がある。 市民体育館武道場:広さが不足している。柔道場、剣道場の同時使用はできない。広さ的には全面を剣道場にして、ようやく武徳殿剣道場と同等になる。上がり場が高く、落下の危険がある。床が極めて硬く、武道に不適合。市民体育館自身が建築後50年近く経過している。建物全体が老朽化している。旧長浜市内唯一の体育館として地域住民の利用度が高いことを考慮して建て替えることも考えるべきではないか。 学校施設:武徳殿と同じ地域に長浜西中学校があるが、武道場が使える状態ではない。西中、長小とも体育館は極めて稼働率が高い。	90年を経過する古い伝統のある建物であるという認識はありますが、法定耐用年数が大幅に超えていることや、経年による老朽化や劣化が著しく、多くのスポーツ施設を集約するなかでは維持する優先順位が低くなります。 中心市街地の方の軽運動の場としては、長浜まちづくりセンターや市民交流センターがご利用できます。市民体育館の使いづらさについては、必要に応じて改修を行うものとします。
46	19	4-2 施設種別整備方針	屋外運動場照明施設は、西中を残し、びわ南小を廃止するとなっているが、びわ南小を残すべきである。	表3 スポーツ施設の年度別利用状況推移から、びわ南小の方が利用者数の伸びが大きく、令和4年度の利用件数、利用人数、施設稼働率も西中よりもびわ南小の方が高い(高い)。また、施設の開設年度、現況評価でもびわ南小の方が優れており、施設の現状分析においてもびわ南小の方が西中に比べコストが優れている点が多く、今後もびわ照明施設の方がより継続的に利用すると解される。	稼働率が高いとの指摘ですが、夜間照明施設の利用が低迷している事実は変わりません。また、西中は旧長浜市域での十分な夜間照明設備がないこと、びわ南小は近隣に奥びわスポーツの森があることからエリアバランスを勘案しています。
47	25	6-1 計画の推進にあたって	「市民が快適に利用できる環境をつくるのが求められます。」を「市民やスポーツに携わる選手が快適に利用できる環境をつくるのが求められます。」と修正すべきである。	スポーツという競技性が高い場合、スポーツ選手を「市民」とひとくくりにすることは難しいのではないかと思います。施設を統合し学校の施設を利用できるようになることは必要かもしれませんが、その場合、細かなことを言いますが、バスケットボール、バレーボール、サッカー、フットサルなど長浜で行われているスポーツ競技がどこでもできる環境整備も視野に入っていますか。ただ施設の大枠を改修するだけでなく、スポーツ人口の増加、長浜がスポーツ強豪都市として認知されるためにはそういった整備も視野に入れる必要があると思います。 関係者に意見を聞くと思いますが、それぞれスポーツカテゴリーの関係者へしっかりと意見を聞かなければこの変更が長浜市のスポーツ衰退の一因になることは明らかです。スポーツとは「人・物・場所」という環境があってはじめて行えるものだと思います。	ご意見のとおり文章表現を見直します。
48	20 22	4-3 施設別評価 4-4 施設個別の整備内容	武徳殿の廃止時期を延期すべきである。	武徳殿は柔道、空手、剣舞などの武道の鍛錬の場として長年愛されてきた建物で、神殿もありスポーツ施設としてだけではなく文化的な側面もあります。稽古を続ける場所として必要です。さらに観光資源として、観光客や外国の方に周知して武道を1日体験してもらったり、映画のロケ地として登録したり…模索の余地はあると考えます。	武徳殿は十分な耐震性能があるとは考えられないので、スポーツ施設としての供用は廃止することを前提としています。行政がこれ以上管理することは難しいと考えております。
49		計画全体	武徳殿の解体または施設全体の改修を希望する。	老朽化し耐久性が著しく不安であるにも関わらず、武道場として利用されておりますことに以下の懸念があり、周辺住民として意見させていただきます。 ①台風等の強風により、瓦等が散乱する恐れがあること。 ②地震等の衝撃により、周辺を巻き込んでの倒壊の恐れがあること。 ③木造建築であるが常駐した管理人がいないため火災等への初期対応が遅れる恐れがあること。 ④武道場として利用されていますが、音楽、衝撃音、発声等への騒音対策がないこと。 以上のことから、施設の解体または施設全体の改修を希望します。	ご指摘の懸念は周辺住民の方にとって深刻な心配ごとと推察します。法定耐用年数が大幅に超えていることや、耐震改修についても、本市の建築担当課からは相当額の経費が必要との認識を得ており維持改修についての優先順位は低く、難しいと考えます。
50	19	4-2 施設種別整備方針	武徳殿を残すべきである。	武徳殿についてですが、文化財的価値の高い建物と聞いています。歴史の街、長浜において、なぜそのような建物を残すような話にならないのか、不思議でなりません。うまくアピールしながら、活用できる方法はいくらかでもあるはずで、明治時代の長浜の有志が、あの場所に建てられた意味を、もっと知らねばなりません。文化をないがしろにして、なんの未来があるのでしょうか?一度失えば、二度と戻らないのですよ!武徳殿の廃止は、絶対に反対です。	武徳殿は、法定耐用年数が大幅に超えていることや、経年による老朽化や劣化が著しく、多くのスポーツ施設を集約するなかでは維持する優先順位が低くなります。何か別の形でその思いを残せるよう検討してまいります。

連番	ページ	項目	意見概要	意見の理由等	意見に対する市の見解
51		計画全体	廃止予定の施設について、定期的に使用しているスポーツ少年団や各種団体等に説明や意見聴取はおこなわれているのか。近隣に代替施設がある地域はよいが、ない地域については、活動の継続が難しくなってくるのではないか。		全ての利用団体からの意見聴取は行っておりませんが、スポーツ協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどと意見交換をしています。活動場所については、小中学校の学校体育施設もご検討ください。
52	19	4-2 施設種別整備方針	屋外運動場照明施設のびわ南小の廃止の撤回を願う。	びわ南小学校の稼働率ですが残そうとしている西中より使用していますが、なぜびわ南小学校を廃止するのかわからない。近江高校が準優勝し滋賀県を盛り上げて行かなければならないのでは。そもそも長浜市の稼働率を上げたいのであればもっと宣伝を。	施設稼働率については、両施設とも大差なくご利用いただいています。西中は旧長浜市域での十分な夜間照明設備がないこと、びわ南小は近隣に県営施設等があることからエリアバランスを勘案しています。ただ、方針は供用終了ですが、終了期日は決めずに、できる限り使用できるよう努めてまいります。
53	19	4-2 施設種別整備方針	屋外運動場照明施設のびわ南小の廃止を延期または撤回を願う。	スポーツ少年団で使用させていただいております。約50人とスポ少としては、大所帯で長浜市外からも在籍する選手がいるほど人気があり実績もあります。本年も、u12.6年生は県大会準優勝、u10.4年生は県大会優勝しております。これひとえに、びわ南小をメイングラウンドとして汗を流している日頃の練習の賜物であり、ナイターを使って土のグラウンドで出来るメリットがこの輝かしい結果を残せたと言っても過言ではありません。	当施設をご利用いただき、輝かしい成績を収めておられることは大変うれしく思います。しかしながら、市内のスポーツ施設を安全にご利用いただくためには、集約する必要がありますが、びわ南小は近隣に県営施設等があることからエリアバランスを勘案しています。ただ、方針は供用終了ですが、終了期日は決めずに、できる限り使用できるよう努めてまいります。
54	19	4-2 施設種別整備方針	屋外運動場照明施設は、西中を残し、びわ南小を廃止するとなっているが、びわ南小を残すべきである。	びわ南小ナイターと西中ナイターにおいて、より利用率が低い西中ナイターを残してびわ南小ナイターを廃止する意味がわかりません。今年、びわ南小ナイターのおかげで、びわサッカースポーツ少年団はU10選手権において県優勝をすることができました。びわ南小ナイターグラウンドは大事な練習場であり、毎年定期的に利用しているので無くさないで頂きたいです。	当施設をご利用いただき、輝かしい成績を収めておられることは大変うれしく思います。しかしながら、市内のスポーツ施設を安全にご利用いただくためには、集約する必要がありますが、びわ南小は近隣に県営施設等があることからエリアバランスを勘案しています。ただ、方針は供用終了ですが、終了期日は決めずに、できる限り使用できるよう努めてまいります。
55	19	4-2 施設種別整備方針	屋外運動場照明施設のびわ南小への集約または廃止の撤回を願う。	びわ南小は長浜西中よりも利用件数、利用人数、稼働率の全てで優っています。特に利用人数では圧倒的に上回っていて、評価得点の合計も上回っています。また、広い長浜市全体からの市民のアクセス性、およびその場合主に車で来場するであろうことを考えての駐車スペース等の利便性を考えると、びわ南の施設を残存させた方が、むしろ利便性が高いのではないかと思われてなりません。また、現在びわ南小の屋外照明施設を利用するためには、予約システムで予約した上で、びわまちづくりセンターに利用のためのコインを受け取りに出向く必要があり、これが継続的に利用する上でネックになっている面があります。もしこの必要性がなくなれば、遠方の利用者も利用しやすくなり、さらに利用率が上がることも考えられます。ぜひ、このような改善とともにびわ南小ナイター設備を残存・再整備することについて検討いただければ幸甚です。	西中は旧長浜市域での十分な夜間照明設備がないこと、びわ南小は近隣に県営施設等があることからエリアバランスを勘案しています。また、現状車ででの来場の多いびわ南小に比べ、西中は自転車での来場が多いことから、仮に西中を廃止した場合の利用者の負担が大きくなると想定しています。ただ、方針は供用終了ですが、終了期日は決めずに、できる限り使用できるよう努めてまいります。

連番	ページ	項目	意見概要	意見の理由等	意見に対する市の見解
56	19	4-2 施設種別整備方針	屋外運動場照明施設は、西中を残し、びわ南小を廃止するとなっているが、びわ南小を残すべきである。	利用率が高いびわ南小のナイターが廃止で西中が残るといのは、理解しがたいです。また、びわ南はスポ少や地域活動にも使用しています。活動の場を制限することで、びわ地域の子供達のスポ少加入率が減少することも懸念しています。	施設稼働率については、両施設とも大差なくご利用いただいています。西中は旧長浜市域での十分な夜間照明設備がないこと、びわ南小は近隣に県営施設等があることからエリアバランスを勘案しています。ただ、方針は供用終了ですが、終了期日は決めずに、できる限り使用できるよう努めてまいります。
57	19	4-2 施設種別整備方針	びわ南小学校のナイターを今までどおり使用したい。		びわ南小は近隣に県営施設等があることからエリアバランスを勘案しています。ただ、方針は供用終了ですが、終了期日は決めずに、できる限り使用できるよう努めてまいります。
58	23	4-5 学校体育施設の有効活用	「学校体育施設の利用を促進します。」を「学校体育施設の利用を促進するとともに、学校と連携し、学校体育施設の整備・充実を図ります。」に修正すべきである。	防球ネットの設置・改修をスポ少から要望したが、学校(教育委員会)としては他に優先すべき所があり現状維持と回答、開放事業の主管課(現:文化スポーツ課)では学校施設ということでは対応できないと回答がありました。今後、中学校部活動の地域移行も段階的に進むとのことでもあるので、学校体育施設の利用促進とともに、その施設について、登録団体からの要望に対応できるよう、開放事業で使用の学校体育施設の整備方針(学校としては優先度が低く対応しない改修を行う等)を本計画の中に記載し、学校の優先度だけの判断ではなく、開放事業の主管課での予算確保の根拠にできないでしょうか。	本計画では学校体育施設の有効活用を進めていくこととしていますが、これらはあくまで学校行事や学校運営に支障のない範囲で行うものであり、有効活用のための新たな設備投資は想定しておりません。なお学校体育施設開放事業に必要な備品については、適宜修繕や更新をしています。
59	20	4-3 施設別評価	武徳殿の廃止時期を延期すべきである。	剣舞と出会い、初めて武徳殿に入った時、その造りの広さ、天井の高さ、その造りに長い歴史と伝統を思いました。このような場所で剣舞の稽古ができる事はとても素晴らしいことだと思いました。子供達や高齢者が世代を超えて共に学び稽古を通じて活動を共にできる場所としてこれからも長く続くことを願います。	武徳殿は、法定耐用年数が大幅に超えていることや、経年による老朽化や劣化が著しく、多くのスポーツ施設を集約するなかでは維持する優先順位が低くなります。何か別の形でその思いを残せるよう検討してまいります。